

成田為三著「初等和声学」の市立図書館での保存について

令和5年1月13日受理

成田為三氏は、昭和4年に飯田川小学校で講演しており、その内容は、郷土史研究者の川上富三氏の資料によると、「森吉山や房住山、八郎潟、日本海の四季のグラデーションから沢山の音楽を学んだ」というものであったそうです。

「初等和声学」は、兵庫県立図書館では感性を育てる資料として、宮城県図書館では人を育てる人間性を学ぶ資料として保存されています。

成田為三氏の出身地である北秋田市では、「浜辺の歌音楽祭」が開催され、和声学が継承されています。同氏の「初等和声学」は、世界遺産に次ぐ財産であり、保存していくべきです。

つきましては、成田為三氏の著書である「初等和声学」を、市立図書館において保存して下さるよう陳情いたします。

最低賃金の改善に関する意見書の提出について

令和5年1月19日受理

第8波に及ぶ新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰は、市民生活を圧迫し、中小企業・小規模事業者を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させています。特に、最低賃金額近傍の低賃金で働くパート・派遣・契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻です。この難局を乗り越えるには、GDPの約6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠であり、最低賃金の大幅引上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要になっていると考えます。

2022年の地域別最低賃金額の改定により、最高額は東京都で時間額1,072円、秋田県は時間額853円で、全国最低位となってしまいました。この水準は、税込みの月収で14万8,000円ほど（853円掛ける173.8時間）、年収で178万円ほど（853円掛ける173.8時間掛ける12か月）です。ここから税金や社会保険料が差し引かれますので可処分所得はさらに低額となります。これは、最低賃金法第9条第3項の労働者の健康で文化的な生活を確保するものとは言えないと考えます。秋田県と東京都では、同じ仕事でも時間額で219円もの格差があります。この地域間格差は、15年で2倍に広がっています。

最低賃金法では、地域別最低賃金は、最低賃金決定のいわゆる3要素である地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定めなければならないこととなっています。日本の最低賃金は地域別に決まっており、AからDまでのランク分けが行われています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況を基に最低賃金額が決められ、低いまま推移します。また、最低賃金額の高い地域は、低い地域を考慮して決められています。このように地域別制度は、引上げを妨げる構造的な欠陥があると言わなくてはなりません。これが続けば、人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることは困難です。全国労働組合総連合と地方組織が行っている最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に地域による大きな格差はなく、若者が自立した生活をする上で必要な最低生計費は、月額24万円、月150時間の労働時間で換算すると時間額1,500円以上必要との結果が出されています。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準です。ほとんどの国では、全国一律制を取っており、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど、具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引上げを支えています。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支

援策を抜本的に拡充・強化する必要があります。労働基準法は第1条第1項で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条第3項は、「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう」にするとしています。

つきましては、中小企業支援策の拡充を進めつつ、最低賃金の地域間格差をなくし、抜本的に引き上げることを実現するため、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

#### 記

- 1 労働者の生活を支えるため、最低賃金の大幅引上げを実現すること。
- 2 地域間格差を解消し、全国一律最低賃金制度を実現すること。

最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援策の拡充に関する  
意見書の提出について

令和5年1月19日受理

第8波に及ぶ新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰は、市民生活を圧迫し、中小企業・小規模事業者を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させています。特に、最低賃金額近傍の低賃金で働くパート・派遣・契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻です。この難局を乗り越えるには、GDPの約6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠であり、最低賃金の大幅引上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要になっていると考えます。

2022年の地域別最低賃金額の改定により、最高額は東京都で時間額1,072円、秋田県は時間額853円で、全国最低位となってしまいました。この水準は、税込みの月収で14万8,000円ほど（853円掛ける173.8時間）、年収で178万円ほど（853円掛ける173.8時間掛ける12か月）です。ここから税金や社会保険料が差し引かれますので可処分所得はさらに低額となります。これは、最低賃金法第9条第3項の労働者の健康で文化的な生活を確保するものとは言えないと考えます。秋田県と東京都では、同じ仕事でも時間額で219円もの格差があります。この地域間格差は、15年で2倍に広がっています。

最低賃金法では、地域別最低賃金は、最低賃金決定のいわゆる3要素である地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定めなければならないこととなっています。日本の最低賃金は地域別に決まっており、AからDまでのランク分けが行われています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況を基に最低賃金額が決められ、低いまま推移します。また、最低賃金額の高い地域は、低い地域を考慮して決められています。このように地域別制度は、引上げを妨げる構造的な欠陥があると言わなくてはなりません。これが続けば、人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることは困難です。最低賃金を全国一律に是正することと抜本的に引き上げることは、地域経済を守るための経済対策だと考えます。

全国労働組合総連合と地方組織が行っている最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に地域による大きな格差はなく、若者が自立した生活をする上で必要な最低生計費は、月額24万円、月150時間の労働時間で換算すると時間額1,500円以上必要との結果が出されています。

最低賃金を引き上げるためには、中小企業・小規模事業者支援が必要です。政府

による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げることで、地域の中小企業・小規模事業者の経営も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

つきましては、最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者支援策の拡充を実現するため、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出してくださるよう陳情いたします。

消費者被害を防止、救済するための特定商取引法の抜本的法改正に関する  
意見書の提出について

令和5年2月1日受理

特定商取引法（以下「特商法」という。）の平成28年改正の際、いわゆる5年後見直しが定められましたが、令和4年12月に同改正法の施行から5年の経過を迎えました。

令和4年版消費者白書によると、消費生活相談は85万2,000件で、ここ15年ほど高止まりが続いており、特商法の対象分野の相談は全体の54.7%に上ります。そして、令和3年版消費者白書によれば、65歳以上の高齢者の相談では特商法の対象取引分野のうち、訪問販売の割合が13.0%、電話勧誘販売の割合が8.9%と、65歳未満の割合の2倍を超えており、さらに、令和4年版消費者白書によると、認知症等高齢者においては、訪問販売・電話勧誘販売の相談が48.6%を占めています。超高齢社会が進む中、高齢者が悪質商法のターゲットにされないよう早急な対応が必要です。

また、令和4年版消費者白書によると、インターネット通販に関する相談が世代全体の27.4%と最多となり、トラブルが増加している中で、事業者や勧誘者を特定できない事例も多いのが実情です。マルチ取引は20歳代において高い比率を占めていますが、令和4年4月の成年年齢の引下げにより、18歳から19歳までを狙ったマルチ被害の増加も予想されます。

つきましては、これらの被害に対処するため、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出してくださるよう陳情いたします。

記

- 1 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。
- 2 SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等について、行政規制・クーリングオフ等を認めること及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。
- 3 連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること。

道路除排雪コールセンターの見直し及び基準にのっとり  
除排雪の確実な実施について

令和5年2月6日受理

除排雪コールセンターは、平成25年から運用を開始し、10年が経過しようとしています。現在は、市民がインターネットで除排雪の状況を見ることができます。コールセンターの業務内容と民間企業への業務委託を見直す時期になったのではないのでしょうか。インターネットをもっと活用し、ホームページに苦情等を書き込めるシステムをつくったほうがよいのではないのでしょうか。今冬は、1月下旬までの降雪量が少なく、除排雪の機会は多くありませんでしたが、それでもコールセンターに業務委託料を支払っているのでしょうか。現在のコールセンターは、何を聞いても満足に答えることができません。市の担当職員から連絡させると言うものの、その担当職員の氏名も把握していません。コールセンターの担当者が答えられるのは、パソコンの画面の内容だけです。ただ、市民の声を右から左へ伝言することだけに高額な業務委託料を支払う意義があるのでしょうか。市役所の中に専用回線を設置し、シーズン中だけ臨時の職員を数名配置するほうが、コールセンターに業務委託するよりも、内容の濃い仕事になるのではないのでしょうか。

また、コールセンターそのものに対する苦情の受け皿がありません。市の担当職員に報告しても、何ら対応してもらえず、コールセンターの運営を受託している株式会社プレステージ・インターナショナルには、電話がつながりません。市役所の代表番号に電話をかけても、コールセンターにしかつないでくれません。市の電話交換手に事情を詳しく説明すると、市民相談センターを紹介され、その後、ようやくゆき対策担当課長につながりました。この現状を市長は把握しているのでしょうか。

次に、除排雪の在り方についてです。コールセンターを開設し、インターネットで除排雪の状況を公開しても、除排雪に対する市民の苦情は、一向に解消されません。これは、除排雪の仕方に問題があるからではないのでしょうか。担当職員が除排雪の優先順位を守っていません。現状では、地区により除排雪の状態に差があり、道路除排雪の基本計画書にのっとり除排雪になっていないのです。飯島小学校の通学路における除排雪は、担当職員の判断ミスと言わざるを得ません。除排雪の基準にのっとり除排雪を確実に行っていただきたいと思います。担当職員の判断ミスは、あってはならないことです。

つきましては、下記事項について実施するよう陳情いたします。

記

- 1 道路除排雪コールセンターに係る業務を見直し、市が直接実施すること。
- 2 除排雪の基準にのっとりた除排雪を確実にを行うこと。

所得制限及び自己負担を設けない18歳までの医療費の無料化の実施について

令和5年2月8日受理

新型コロナウイルス感染症による経済の悪化及び生活必需品の物価高騰は、子育て世帯の貧困と格差を広げ、経済的に困難な家庭の増加を招いています。コロナ以前から問題になっていた少子化もさらに拍車がかかっています。

子供は、成長過程で病気やけがなど、多くの医療機関と関わりながら育っていくものです。日々の生活に精一杯で、子供の健康が犠牲になるということは、あってはならないことです。

そのような中、高校卒業まで子供の医療費を無料化する自治体が全国で広がっています。現在、秋田県内で18歳までの医療費の無料化を実施していないのは、秋田市を含め2自治体のみとなっています。

住んでいる地域によって、子供の命や健康に格差が生じているのです。どこに生まれ、どこに住んでいても、全ての子供に必要な医療が平等に保障されるべきです。

子育て世代が子供の医療費を心配することなく、安心して我が子を育てることができるよう願っています。

つきましては、秋田市においても、秋田県内の他の自治体と同様に所得制限及び自己負担を設けない18歳までの医療費の無料化を実施してくださるよう陳情いたします。

秋田市道における主要な歩道及び秋田大学手形キャンパス周辺の歩道の除雪について

令和5年2月9日受理

秋田県は今季の冬も非常に積雪が多く、県内各地において地域住民が除雪に苦勞している状況が見られます。同様に、秋田市の主要な歩道及び秋田大学手形キャンパス周辺の歩道でも、除雪が行き届いておらず、非常に危険な事態が起きています。

先日は、人1人がようやく通れるような幅の圧雪され滑りやすくなっている歩道を自転車が通り、ぶつかりそうになって大変危険な思いをしたという学生の声がありました。また、秋田大学手形キャンパス前の道路は車通りが大変多いため、擦れ違えない狭さの歩道では、肩がぶつかるなどして足を滑らせ、車道に転倒してしまう危険性があります。周辺には小中学校もあり、学生だけではなく多くの子供たちが歩道を利用します。また、バス停もあるため、多くの住民の方々もこの歩道を利用します。「危なくて大学に通えない」「しっかり除雪してほしい」など、大寒波があった今年に限らず、毎年学生から同様の声が上がっています。

つきましては、冬季の歩行者の安全、学生の安全確保による学びの環境保障のため、下記事項について陳情いたします。

記

- 1 秋田市道の主要な歩道において、安全な歩行ができるように除雪を行うこと。
- 2 秋田駅から秋田大学手形キャンパスまでの市道において、歩道の除雪を徹底して行うこと。
- 3 秋田駅から秋田大学手形キャンパスまでの県道において、歩道の除雪を徹底して行うよう、県に対して働きかけること。

学校給食費の無償化について

令和5年2月9日受理

少子化の問題を解決することは国民的課題です。なぜ少子化の問題が起こり、それが解決されないまま今日に至っているのでしょうか。秋田県や秋田市においても様々な施策が講じられてきましたし、今も講じられています。憲法では、第30条で納税の義務を定めているだけでなく、第26条で教育を受ける権利、教育の義務も定めています。

子供を生み育て、社会で貢献していただくためには、多くの苦勞とともに、保育費、給食費、小中高等学校の教育費、クラブ活動費、大学授業料、書籍代等に約2,500万円から3,000万円もかかると言われています。また、子育て世帯では、正規労働ではなく非正規労働などの労働形態が増えてきています。生活形態も大きく変化してきています。しかし、子供はどこに生まれようとも、多くの才能を持っており、平等です。そして、そうあるべきです。そのため、憲法はそれを保障しているのだと思います。

隣県の青森市では、少子高齢化対策や地域維持発展対策などとして学校給食費を無償化しています。今年度の財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てています。

つきましては、子育て世帯を地域や社会で支えるために、子育て世帯の家計負担軽減となるよう、小学校給食費1食当たり287円、中学校給食費1食当たり340円を無償化するよう陳情いたします。